

# 海陽町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定等委託業務仕様書

## (1) 海陽町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定等委託業務仕様書

### 1. 委託業務名

海陽町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定等委託業務

### 2. 業務の期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

### 3. 委託業務の内容

#### (1) 計画策定業務

##### ①現状分析業務

- ・各施策の実態把握
- ・人口推計、認定者数の推計、第9期計画期間の評価を含めた現状分析を行うこと。
- ・町が提供する要介護認定データ及び介護給付実績データを用いたデータ分析を行うこと。
- ・地域支援事業、高齢者福祉サービスについても現状を分析する事とし、必要に応じて関係機関、関係課へのヒアリング調査を実施すること。

##### ②サービス事業量推計及び保険料の算出

- ・町が提供する見える化システムのIDを用いて、事業量推計・保険料算出を行うこと。
- 事業量推計作業については、何度も修正等が発生する事が予測されるため、町の要望に基づき担当研究員の派遣等、必要な対策を講じること。

##### ③計画素案の作成作業

- ・課題の総括と基本方向の検討
- ・計画骨子の作成
- ・計画素案の作成
- ・計画書の最終取りまとめ
- ・各種編集作業

#### (2) 成果品

- ・各種データ一式

## (2) 海陽町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査委託業務仕様書

### 1. 委託業務名

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査委託業務

### 2. 業務の期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

### 3. 委託業務の内容

#### (1) アンケート調査の実施

地域やその地域に居住する高齢者ごとの課題の的確な把握を目的として、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施する。

ア) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票 (要支援・介護認定外の高齢者を対象)	3,300 件
--	---------

#### ① 調査項目の検討と印刷

調査項目、ページ数等は厚生労働省より示された成案を基に追加設問を加味し、より回答しやすい調査票とするため調査票の再構成を行い、予定ページ数は12ページ程度とする。調査については記名式での実施とする。

印刷方法について

- ・紙質は上質紙とし、両面印刷とする。

#### ② 封筒作成、封入作業等発送準備について

発送用封筒 (角 A4 クラフト窓空き封筒) 3,300 部は委託費に含む。

返送用封筒 (角 2 クラフト封筒・料金受取人払い) 3,300 部は委託費に含む。

受託者は、町が提供するデータを用い庁舎内で、対象者抽出及び宛名作成を行うこと。

調査票の発送準備 (封入、封緘、宛名貼り等) は受託者が行い、町に納品すること。

調査票の発送、返送に関する郵送費は発注者の負担とする。

#### ③ 調査結果のデータ入力件数

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票の想定回収率は、70% (2,310 件) とする。

データ入力については、ベリファイ入力とし、自由筆記欄も入力し取り纏めを行うこと。

「見える化」システム用のデータ作成を行い、「見える化」へのデータ移行を行うこと。

#### ④ 集計分析作業

各調査項目別の単純集計表及び評価結果・属性等のクロス集計を作成

クロス集計については、町の要望に基づき契約期間内であればその都度作成すること。

その他、国が示す分析方法に基づく分析を行うこと。

成果物の納品はエクセルファイルにて納品すること。

#### (2) 調査結果報告書

アンケート調査結果を取りまとめた報告書を作成すること。(80 ページ程度)

報告書はグラフ、考察等を用いて、1色刷りでも見やすい、分かりやすい校正とする。

### (3) 成果品

- ・ 調査表発送物一式
- ・ 調査結果報告書1部（簡易製本）
- ・ 調査結果報告書データ（ワード・エクセルデータ）
- ・ 集計データ
- ・ パンチデータ

※調査業務終了後、その他業務等において使用することが想定されるため、データ入力フォーマットや暗号化等の処理については納品時において町の指示に従うこと。

- ・ 「見える化」システム用データ
- ・ その他、国・県への報告様式等が発生した場合には、必要データの作成も行うこと。

### (3) 海陽町在宅介護実態調査委託業務仕様書

#### 1. 委託業務名

在宅介護実態調査委託業務

#### 2. 業務の期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

#### 3. 委託業務の内容

##### (1) 調査結果のデータ入力

国が示した調査票を用いて、町が実施した在宅介護実態調査について、データ入力作業を行うこと。 想定処理件数：130件

※データ入力については、ベリファイ入力とする。

##### ① 集計分析作業

各調査項目別の単純集計表及び評価結果・属性等のクロス集計を作成

クロス集計については、町の要望に基づき契約期間内であればその都度作成すること。

自由筆記欄の取りまとめを行うこと。

その他、国が配布予定の分析ソフトを用いて、認定データとの突合分析等を行うこと。

成果物の納品はエクセルファイルにて納品すること。

##### (2) 調査結果報告書

アンケート調査結果及び認定データとの突合分析結果等を取りまとめた報告書を作成すること。(40ページ程度)

報告書はグラフ、考察等を用いて、1色刷りでも見やすい、分かりやすい校正とする。

##### (3) 成果品

- ・ 調査結果報告書 1部 (簡易製本)
- ・ 調査結果報告書データ (ワード・エクセルデータ)
- ・ 集計データ
- ・ パンチデータ

※調査業務終了後、その他業務等において使用することが想定されるため、データ入力フォーマットや暗号化等の処理については納品時において町の指示に従うこと。

- ・ その他、国・県への報告様式等が発生した場合には、必要データの作成も行うこと。

#### (4) 共通特記事項

- ①本業務を実施するにあたり、仕様書に関する詳細及び本仕様書に記載のないものについては、介護保険制度の見直しに準拠し技術上当然必要と認められる事項については、受託者の責任において補充するものとする。
- ②受託者は、本業務の着手前に作業工程表を提示し、作業計画について事前協議しなければならない。なお、この仕様書に示していないことで、業務遂行上必要とする事項については、その都度協議するとともに、委託者の指示を受けるものとする。
- ③その他、国及び県等への各種報告・資料提出があった場合には、本町の指示する時期に円滑に対応すること。
- ④本件については、個人情報を取り扱うため、本契約業務を受託、または本契約業務に係る事業者は、個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払うこと。特に、委託業務処理に際して知り得た事項については、他に漏らすことのないよう秘密保持を遵守すること。